

第1回旧吉田茂邸利活用検討委員会 会議録

日 時：平成25年2月13日（水）午前10:40~12:10

場 所：大磯町保健センター2階研修室

出席者：12名〔曾根田眞二委員、近藤英夫委員、川口徳治朗委員、渡辺美智子委員、杉山倫啓委員、仲手川博委員、岩田全弘委員、大倉祥子委員、岡田範正委員、四元正弘委員、菅孝能委員、中島源吾委員〕

事務局：〔仲手川建設経済部長、福島教育部長、佐川生涯学習課長、國見郷土資料館館長、由井旧吉田茂邸再建担当主幹、熊澤旧吉田茂邸再建担当主査〕

オブザーバー〔神奈川県土整備局環境共生都市部都市公園課：戸田課長代理兼計画グループリーダー、野島計画グループ主査。神奈川県平塚土木事務所工務部道路都市課：古河副技幹〕

傍聴者：5人

3. 開会

あいさつ（事務局：由井旧吉田茂邸再建担当主幹）

4. 委員紹介

事務局より委員紹介、事務局紹介、オブザーバー（神奈川県職員）紹介

5. 委員長及び副委員長の互選

委員長は四元正弘委員、副委員長は仲手川博委員を選出

※以後の議事進行は四元委員長が議長となり進行する。

【委員長】

この会議は「大磯町審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、一般公開の対象となっておりますので、公開とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、会議は公開とします。本日は、傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。

【事務局】

本日、会議を傍聴したいという方が5名来られておりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【委員長】

入場させてください。

6. 議題

【委員長】

それでは、議題の1「これまでの取組みと今後について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき説明

【委員長】

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

【委員A】

利活用の検討について、建物の利活用を話していくのか、または、公園全体に渡っての利活用なのか、建物だけでは完結しない話もあり、公園の利活用とも密接に関係してくることが出てくると思います。その辺りについて事務局はどのように考えているのか伺いたい。

再建施設の基本設計におけるハード面にしても、色々な意見が出て、資料で説明のあった主要な部屋だけでは収束されない対応の仕方とか、提案される可能性が有る。旧吉田茂邸拡大区域内においても他に必要な施設を作るとか。いかがでしょうか。

【事務局】

資料1の中に、町と県の役割について説明をさせて頂きました。町は建物の再建主体なり、維持管理、運営を担っていきます。公園については県立公園ですので、神奈川県が主体となって整備を進めていきます。町としては、建物について利活用を中心に考えていきたいが、建物に入る前には、公園の中を通らなければなりません。例えば公園内でこういったことは出来ないか等の連携は必ず出てくると思っています。

今回の委員会の開催に当たり、神奈川県職員にオブザーバーとして出席して頂いています。連携を図り可能なものは、進めて行きたいですが、法的に厳しいものがあるれば、これは・・・という話は出てくることとなります。ある程度一体となって考えていく必要があるとも考えています。

【委員長】

来る人のことを考えれば、邸園文化圏全体として考える必要は有るが、初めから大きくしてしまうとどうなのかなと。ここはまず建物の再建ということに絞っていくのが良いのではないかと思います。その中で、ソフトとしての使い方、時間の使い方、来る人の楽しみ方、吉田邸の中身から議論を進めて行きたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員B】

先程の事務局での説明では、利活用については柔軟な考えで進めるということ考えてよろしいか。これは良くて、これは駄目という話になると前に進まなくなる可能性がある。建物もそうだが、邸園ということも考えていけないといけない。公園の中に建物があるわけなので庭も含めた上での吉田邸の活用を考えていけないのではないかな。全てについて、という訳ではないがよろしいか。

【事務局】

今回、皆様に集まっていたいただいたのは、町職員だけでは発想の転換が出来ない部分もあると考えて委員会を設置いたしました。皆様からこういったこともできるのではないかな。これはどうかというご意見を頂いた中で進めていきたいと思っております。

先程説明したなかでも法的な縛りが出てくる部分もあると思われます。可能なものは取り組んでいきたいと思ひますし、難しいものは法的な部分を確認しながら、皆様に報告を交えながら進めてまいりたいと思ひます。様々な意見を頂きながら前に進んでまいりたいと思ひます。

【委員C】

私達の理解では、公園部分は県立公園として無料で開放がされていく。建物は人が中に入るため維持費を考へて有料化にしていく。基本的にはそういったことよろしいか。

【事務局】

入園料についてのことになりますが、建物については、国の交付金を活用して整備をしてまいりますので、国や県の方と調整をし、準備を進めているところではす。

建物の維持管理であるとか、二度と焼失をさせないように、セキュリティーを高めるためにも観覧料の徴収は必要ではないかと思ひています。また公園の入園料については、神奈川県と連携をとり、方向性が出ましたらご連絡したいと思ひます。また、今年度整備しています駐車場につきましては、現在の城山公園と同じ形である程度の料金設定は考へているのではないかとこのことを聞いております。

【事務局】

この委員会は、建物の利活用がメインであります、私達は邸園全体が吉田邸という認識でスタートしています。焼失前も邸園内で催しを行っていたということもあります。そういった意味では邸園全体が吉田邸で、建物はその核となります。邸園内にも七賢堂、兜門、心字池など、当時の貴重なものが残っています。建物の利活用には切っても切れない部分があるので、ご提案を頂ければと思ひます。更にその先には邸園文化圏全体の活用に係る提案に続きます。また大磯町では港の再整備を進めており、大磯に二つの核ができればと、旧吉田茂邸の焼失前にはそのような夢を持っていたので、その辺も含めてご提案をいただければと思ひます。

【委員D】

以前、吉田茂邸にて何回か催しをさせていただきまして思うことは、玄関が狭いということ。また中に広い部屋が無いということで、非常に多くの人が入れない間取りとなっている。例えばバス1台の人が来られた場合、全員が中に入れない。20人も入るといっばいになり、靴も散乱した状態となってしまう。そうすると庭や補助施設をうまく使っていないといけないのかと思ひます。

【委員長】

そもそも、プライベートな住居を公開するとなると、家をそのまま再建したのでは公共的な建物としての利用は難しい。私邸を再建するが使い方は公的にしていきたい。矛盾はあると思ひますが、上手な設計が必要だと思ひます。単純に再建するだけではいけないのかなと思ひます。平成24年度に基本設計で、平成25年度は実施設計となっていますが、具体的に設計図にするということが平成25年度の実設計なのかでしょうか。

【事務局】

建物の再建につきましては、今まで検討を重ねてきた中で、可能な限り、焼失前の建物の再現をしていく方向を定めています。また皆様からご寄附をいただいた浄財を使用させて頂く訳でございますが、法的な部分で従前のおりの再現は難しいと思っておりますが、可能な限りの再現をしていくことになっていきます。ただし、個人の邸宅を公共的建物にするということから、バリアフリー法への対応や便益施設など事務的機能を含めた部屋を考慮しています。

大型バスで来られる方の対応については、資料4を見ていただきますと、兜門、銅像、七賢堂があり、また管理棟や四阿が計画されていると聞いています。バスを降りていただいた段階でグループ分けをして頂き、一度に多くの方が建物内に入る方法ではなく、順序立てて入って頂くということで、可能な限り、再建に近づけた建物を目指していることに繋がると思います。

基本設計については、説明したコンセプトの中で、再建に可能な限り近づけていきます。事務的な管理が必要となってくるので再建基本プラン図を元に今年度基本設計を、来年度はその詳細な部分の設計に入っていくと認識しています。

【委員長】

常設展示の方法ですが、応接間、寝室などは、京都の二条城のような感じで通路は通れるが部屋の中には入れない。見ているだけというのが多いと思うが、今考えている展示方法は、展示スペースに入っていけることが前提として考えて良いのでしょうか。

【事務局】

当時の生活を再現する生活展示という方法ですが、基本的には焼失していますので、当時の物は現存していないことがほとんどです。焼失の前にいくつかの調度品は持ち出されているとも聞いていますが、現在どれだけあるのかということ进行调查しています。当時のものが手に入らないとすると、似た様な物を復元するか購入するかという方法になります。資料としての価値についても検討していただきたい課題なのかなと思います。部屋に入れられない形で展示をするのが良いのか。自由な形で生活を体感して頂くのが良いのか。そういった部分も踏まえてご意見を頂きたいと思っております。

【委員長】

理想論を言えば、生活を体験していただくのが良いのではないかと。また別の方法では、予約制というやり方もある。

【委員C】

この委員会はあと何回かしか開かない予定と聞いています。その間に設計は進んでいくとなると、意外と時間は無いことになる。邸園は県の管理だが、建物の維持費用は最低2千万円以上かかるのではないかとみている。こういった入場料を設定するかはこれからだが、その費用で運営するのは簡単なことではない。単純に展示してリピーターを獲得することが出来るのか、また資料3の主な意見で、結婚式場として使用するという事もあるが、あまり飛躍することが無いようにしないといけない。

【委員長】

次の議題で利活用についてという事項がある。一旦、議題1については閉じて、そのあと併せて議論を続けていくことにしたい。

それでは、議題の2「利活用について」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。議題の2、利活用について説明します。

旧吉田茂邸は、神奈川県が都市公園区域として整備を図る中、神奈川県と連携を図り、大磯町が建物の再建主体となるとともに、維持管理・運営を担っていく方針が定まりました。

この委員会は、再建する建物における利活用及び維持管理・運営の計画策定にあたり、様々な視点からご意見・ご提案を頂き、町に提言していくものです。

本日は、1点目としまして、資料1－⑤運営の方向について、に関する事項について、施設の基本的機能、事業の展開、運営体制についてお願いいたします。

施設の基本的機能では、文化・教育施設、博物館的施設の機能の面から。事業の展開では、常設展示・企画展示の方法、そして教育普及事業など実施場所の面から。運営体制では、熱意、意欲のある運営に係わるスタッフ、ボランティアの必要性、今後の運営管理事業者などを中心に、皆様のご意見、ご提案を頂ければと思います。

次に、2点目の利活用については、施設の管理運営計画、施設の有効利用、経営面についてです。施設の管理運営計画では、館としての基本的計画であります、運営時間、休館日、入館料金設定、貸室や販売物品のあり方について。また施設の有効利用では、建物のスペースの活用として貸室をどのようにしていくのか、フィルムコミッション、報道やマスコミ関係、そして町内地域における各種イベント等などとの連携について。経営面については、自活自営へ向けた独立採算を考えた場合、その収益の確保や収支運営の方策を中心にご意見、ご提案を頂ければと思います。

次に資料の3については、利活用に関して参考にご覧いただければと思います

これは、これまでに頂きました主な意見となっており、項目としては、展示方法について、教育施設について、他施設との連携について、集客方法について、その他ということで5つに分けてあります。詳細については記載のとおりです。

資料の4から6については、これまで町と神奈川県が取り組んでまいりました資料でありまして、大磯城山公園拡大平面図、再建プランの設計、旧吉田茂邸再建プラン図となっています。

最後に資料の7ですが、参考までに焼失前に撮影をされました建物内の写真となっています。どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】

資料2についてですが、一つのことを考えるか、全ての項目を考えるかは一緒のことです。トータルで考えてよいと思います。特に必要なのは、基本的機能です。例えば施設はどういう機能を持つものなのか。1、博物館機能、2、何ですか、3、何で

すか。例えば博物館機能の中に観光機能は入っているのかどうか。横浜といえば観光地ですよ。横浜に一般観光客がいますけれども博物館に行くのはほんのわずかだと思います。つまり、博物館と観光とはちょっと違うかもしれませんよね。そうすると、一番機能的な方向性として何の機能を持つのか。機能の3本柱でも良いのですが、それが見えてこない限り、どういう設計をしたら良いのか解らない。博物館機能は出てきたがその他は何の機能を持ったらよいのでしょうか。

【委員A】

委員長の言うとおりでと思います。観光が目的かどうかということについても議論する必要があると思います。大磯城山公園を含めてこの辺り一帯で一番困るのはお昼時、食事をする場所が無い。おいしいものを食べる場所がない。こういう場所にきての楽しみはおいしいものを食べること。ある意味、この施設の収益性にも繋がると思われる。そういった視点はいらぬのかどうか。その辺は危惧されているのかどうか。公園といった施設の中でどこまで昼食機能を認めるのか。制度的な問題も係わってくる。

他には、収益性といったところで、年間来園者をどの程度見込んでいるのか。料金の設定に関係してくるでしょうし、それによっては建物の入口の問題も出てくる。個人邸宅ですので現在の入口は非常に小さい。多人数の来館のために玄関を広げたら、吉田五十八の設計は台無しになってしまう。そうすると別のところに入口を作らなければならない。そうすると動線そのものが変わってくる。基本設計レベルでの検討が全く見えない中では議論が出来ないのではないかと思います。

【委員C】

入場券を取る場所についても考えなければならぬ。焼失前に建物の中に入ったことはあるが、チケットをとってやり取りすることは難しいと思う。その辺りについては、検討がされていないのではないかと思います。

【委員B】

この吉田邸、建物をどういう位置づけにするのか。いま話のお客がたくさん来たときはどうするか。建物に人をどう入れるかではなくて、元々は何なのか。例えば、お客さんがいっぱい、食事はどうかという。そのために人が来るならば、管理棟とか違う場所で考える。またはバラ園を見てもらう。建物自体はどうするのか。建物で人が呼べるようにする。横浜の博物館でも色々と企画をして人を呼ぶ、さらに人を呼ぶために食事が必要ならば、そういったもの公園内で考えなければいけない。この建物内に全てを入れることになると、この建物は何なのかということになる。

【委員長】

おそらく建物で完結する話ではなくて、公園まで広げて考えるもの。さらには大磯プリンスホテルという大きな商業施設がありますから、食事はそちらでという考えもある。今回、考えていくのはエリア。吉田邸がオリジナルですが、もう少し公園とかに広げて考えていくのはどうでしょうか。先程の機能については博物館機能、飲食を含めた娯楽機能、もう一つは、この場所は日本の決断を決めた場所である。例えば企

業の研修機能。色々な研修において、この場所は凄く意味のある場所であると思います。教育や研修を含めた場所として。この3つがこのエリアにあると収益性が見えてくるのですがいかがでしょうか。他にご意見等はございますか。

【委員D】

計画を見ると、24年度に基本設計が終わってしまう。25年度に実施設計に入る。建築サイドから考えると、基本設計で大体のコンセプトが決まってしまうので、私達の意見が入らない建物が出来てしまうのではないかと感じてしまいます。

【委員長】

基本設計と実施設計の違いについて説明をお願いいたします。

【事務局】

基本設計につきましては、資料6にありますように、昨年作成しました基本プラン図があります。このプラン図は復元する部分に管理する部分を加えた内容で、規模等を含めた建物の配置を示しています。必要となる水道や電気といった設備を設置しますが、皆様から頂く利活用に関するご意見、ご提案について、例えば補助照明が欲しいとか、このように使いたいとか、そういったものについて、来年度の実施設計については基本設計を元に詳細な内容に入っていきますので、反映できるものは反映していきたいと考えています。

【委員長】

24年度に基本設計が終わるという形ですが、利活用に関する提言を6月頃にするということで、次の実施設計に繋がると捕らえてよろしいのでしょうか。

【事務局】

基本的には、基本プラン図をもとに基本設計を進めています。大まかな部分としては再建を主としたものと、事務的機能を網羅したものが前提で24年度中の基本設計を進めています。25年度については、それを元に詳細な設計に入っていくこととなります。町と県との基本設計の進め方ですが、例えば火気の取り扱いについてどうするか、上水道や電気についてどうするか、設備的などところを中心として進めている状況です。

【委員長】

委員の皆様は、事務局のご説明で解って頂けましたでしょうか。

【委員E】

基本設計については、今のペースで行くと相当きついと思います。基本設計がしっかりしていれば実施設計が非常にスムーズに行くのですが、感じとしては、実施設計がどのように進んでいるのか、どこかの会社が入って進めているのか。町だけが入っているのか。慣れているところがやれば短い時間でも基本設計は出来る。今話をしている内容を聞くと、まだ不確定な部分がたくさんある。例えば公園部分を建物よりも先にオープンするのか。公園内のいくつかの施設はどの時点でオープンするのか。建物はいつオープンするのか。このペースでいくと、実施設計は25年度半ばではなく末になるのではないかと思います。そうなるのかなりの駆け足でオープンを迎えてい

くことになるのではないかと思います。進め方とするとかなり遅れているかなとも思えます。大急ぎでやらないと間に合わないと思います。それが気になるところです。

【委員F】

施設と公園の運営のすり合わせの場がないと難しい面もあるのではないかと思います。

【委員C】

以前はプリンスホテルの別館であった。七賢祭などのイベントのときは、邸園を使ってケータリングで行っていた。そういった話は進んでいるのかどうか。情報があれば提供をして頂きたい。

【委員G】

開園の時期についてもどうなのか。順番に開園するのか一度に開園するのか。駐車場については、今年度中にオープンすると聞いている。また管理棟についても24年度に建築を始めるとも聞いている。管理棟は非常に大事な部分であると考えている。企画、ソフト面では、利活用を吉田邸に求めるとなると、それに付随する管理棟の活用方法も大事である。管理棟の用途についてはどうか。お茶や食事ができるのかとか、その辺についてお聞かせください。

【事務局】

簡単に流れを説明させていただきます。今年度の基本設計と来年度の実施設計については、町と県との役割の中で、県は町からの受託事業として、委託発注手続き等を行っています。そのなかで、町と県と業者が入りまして検討を進めていく形になっています。基本設計の事業者については、以前、吉田邸の調査をしたことがある業者であり、内容については熟知されていると聞いています。来年度の実施設計についても、同様に委託発注手続き等をして頂きます。スケジュールとしましては、資料4にありますように、公園全体については公園西側にあります駐車場整備と管理棟建築工事を県において進めて頂いています。完成は来年度の半ば以降に出来るのではないかと思います。また来年度の秋口を目標として部分開園を予定しているとも聞いています。

吉田邸の建物につきましては、25年度に実施設計で、順調に行けば26年度に工事に入る予定です。工事は単年度で完成すればよいが、場合によっては翌年度にかかるという話を聞いています。27年度中には建物の完成を目指して進めていくこととなります。

また、建物の基本的な用途について、吉田茂元首相に関するものについて出来るだけ多くの方に見ていただけるような利用形態から、建物を新たに建てる場合には、法の適用を求められるため、基本的な用途は博物館としています。また、町で建物を建てる場合には、建てる目的を持ちまして、管理運営していくために条例の位置づけが必要となってきます。また、今後のまちづくりの核として担っていくことについて町も認識していますので、人を呼び込む観点から観光振興的な部分も当然入ってきます。博物館的機能の他に、ご意見のありました娯楽機能であるとか、企業研修機能であるとか、少しでも多くの方に利用して頂きたいと考えています。

【事務局】

管理棟の話については、兜門の横に公園全体の管理として県が造っています。丁度この場所、保健センター2階研修室と同じくらいの広さの休憩室ができると聞いています。県からお借りすることが出来れば、ちょっとした講演会等が出来るのかと思います。吉田邸の中で行うことが良いのですが、建物は、まずは再建が最優先であるという意見を頂いておりましたので、講演会的な部分は、管理棟に付随して作っていただくことで調整させて頂いています。

設計については、再現が最優先になっておりまして制約がありますが、基本プラン図が元になっている中で、どの様に利活用が出来るのかということになります。確かに色々な使い方の中で、建物本体で反映できるかというところと厳しい部分があります。

例えば、資料6に新館があり、そこには金の間、銀の間があります。この金の間は富士山を見ることが出来る一番の場所になります。ここでは晴れの舞台として、個人の公式な場として利用していただくとか、食事を作った提供は難しいので、ケータリングの方法で、貸し部屋として利用して頂くといった意見もありました。そうすると、その場にあるトイレは展示用ではなくて、実際に使用できるものでなければならぬといった意見も出てくると思います。そういった意見を早めに頂ければ、設計に反映させることが出来るのではないかと考えています。

全体的な建物の内容としては、建物の再現が大前提となっていますので、この中で利活用、又は庭を含めた利活用についてご意見をいただければと思っています。

【委員長】

これからの議論としては、そもそもこういった機能を持つべきで、その機能に対してどう割り当てるか、ゾーニングの話。そして来る人がこういった動きをするのかといった動線の話。機能とゾーンと動線は一体として考えていかなければいけない。今日の議論の中でも、建物の中だけで、観光も出来るか、研修も出来るか、管理棟も必要だ。飲食については新たに飲食を作るより、他の場所をお願いするとか。もっと幅広く考えて、どれだけのエリアに対してどれだけの機能を持たせるか。その機能に対してどこのゾーンが対応して、そのゾーンにはこういった動線が想定されるのか。そういったところが必要となってくる。細かい部分は別にしても良いのではないか。その辺について、事務局で次回までに作成をお願いしたい。細かい部分も必要だが、その場所をどうするかが必要ではないか。今回はそのゾーンについて話をしていきたい。

【事務局】

話のありました機能、ゾーニング、動線について、事務局でも試案をしていきたいと思っています。また、委員の皆様の方でこういった意見はどうかというのがあれば、よろしくお願ひしたいと思っています。

【委員E】

確認ですが、基本設計は県が行い、実施設計も県が行うということでしょうか。

【事務局】

基本設計と実施設計については、町の方では技術者が不足しているということで、

県に人的応援を担ってもらいたい。協議であるとかまとめについては、町と県が同席した中で詳細な部分を図ってまいります。県の方に一方的にお願いをするのではなく、県の方にお力を頂きながら、一緒に進めていくものです。

【委員長】

それでは、議題の3「その他」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今回の開催は3月を考えています。内容については、吉田邸の利活用について必要な協議をするにあたりまして、類似施設として、歴史的建造物と邸園を活かした活用事例を、利活用を中心とした中で改めて観ることも必要ではないか。今後のご意見、ご提案を頂く中で必要でないかと考えています。その候補先としましては、すでに観覧されている方もいらっしゃると思いますが、御殿場にあります東山旧岸邸。熱海にあります起雲閣を考えています。両方を観るとなると1日の行程になりますが、利活用を中心とした視点として観に行くのはいかがかと思っています。

【委員長】

第2回目を視察だけで終わってしまうのは委員長としてはどうかと思いますので、視察については、行ける方をお願いし、2回目は議論を続けたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

では、議論の日程を決めたいと思います。

【事務局】

3月の候補日としましては11日（月）と18日（月）以降で皆様の多く集まれる日で考えていますがいかがでしょうか。

【委員長】

候補日については、皆様いかがでしょうか。皆様が多く出席できる日でどうでしょうか。また午前と午後ではどちらが良いでしょうか。

【委員H】

午前だと2時間ぐらいしか時間がない。午後の方が長く出来るので、午後が良いのではないかと。

【委員長】

では、午後1時頃にスタートして、午後4時ごろまで。早く終わる分については、それはかまわないと思います。

皆様が集まれるのは22日（金）ですので、この日に議論の場とさせていただきます。先進地視察については、また別に調整をお願いいたします。

【事務局】

先進地事例については、資料としてご用意できるものもありますので、次回配布さ

させていただきます。

【委員長】

その他、何かあればお願いいたします。

【委員F】

資料2の利活用についてで、運営体制と経営面ということで、運営面ではボランティア又は管理運営者を募って運営をしていくというところは解ります。ただし、経営面では自活自営ということ进行全面に押し出されるとむつかしくなります、このような博物館施設で、全国に自活自営をしているところは無いはずで、商業ベースに乗ったら話は別ですが、町が何らかの援助をしながら管理運営をするということになる。そこで重要なところは、自活自営を前面に押し出すから建物内にレストランが必要であるという意見になる。そういった方法を取らないで博物館機能、教育機能、研修機能を全面に出せば、レストランは消えてしまう。施設の目的、コンセプトの議論が必要であって、自活自営を安易に考えられていると、懸念があります。

町に活かしていく教育機能、博物館機能、観光機能を持つのであれば、町の施設として中心に置かなければいけない。民間ベースでやることは悪くは無いが、考え方としては違うと思います。

【委員長】

機能を言われたときに、博物館機能で考えると、当然利益を取ることはできないと思います。そうすると飲食を含めた娯楽機能と、企業の研修機能。特に幹部社員の研修とか、こういう日本の決断をした場で企業研修をするとなると良いのではないかとと思うのですが。その辺が収益につながるのではないかと。機能を割り振った中でここは赤字で仕方がないよと。客単価を計算して、企業に1日何十万円で貸し付けてとかが出てくる。それが年間で幾らの収入があって。それでトータルは幾らとなる。それで博物館の赤字を補っていくと自活自営になりますよねということになる。それでも赤字であれば、その分は行政に面倒をみて下さいとなる。機能ごとにこのぐらいの人が来て、このぐらいのお金が動いてというざっくりとしたものがないと、そもそも経営とかという話にならない。機能とゾーンで考えて、どれ位のお金が取れてというイメージでたたき台として案の作成をお願いしたいと思います。

【委員B】

県が造る管理棟の中にある休憩施設を仮に飲食が出来る娯楽施設と考えた場合、実際に使用できるものなのかどうか。

【オブザーバー】

資料1の10ページをご覧ください。公園整備としては青色、紫色、黄色の部分を暫定的に整備しています。

基本的コンセプトとして吉田茂性の体感をする。ということで、昭和42年当時の再現をすることを目的にしています。

基本プラン、再建プランにつきましても、吉田茂性を感じられる空間の再現というものを、約2.9haの敷地の中に、当時あったものなるべく再現するという方向です。

当時なかった施設は造らないということです。管理棟については、公園全体を管理する上でどうしても必要なものでありまして、公園を管理する場所や休憩をする場所は必要であるとの意見を頂きまして、吉田茂性とは全く異質の、あからさまに役所が作った物とわかる形態で造っています。

面積は約 170 m²で、多目的ホール的是約 100 m²です。管理棟についてですが、管理や休憩する場所でありまして、管理するために事務室を設置する。また多目的ホールにつきましては、講座が無い時や、ボランティアの説明とかが無い場合には、公園利用者のご飯を食べる場とか、休憩スペースとして利用することを考えています。

【委員長】

レストランとしての転用は難しいということですかね。

【オブザーバー】

再建プランについては、吉田邸を再建するという事は決まっていたのですが、どの部分を再建するかということは決まっていなかった。色々な意見を頂いて、吉田茂性を考えて、いわゆるL字型といわれる形になりました。日本建築で、どの部屋を再建すると。

管理棟の方でも、飲食があった方がよいのではないかという意見もあったが、学習機能が優先ではないかということで多目的な部屋になりました。

【委員長】

運営管理については、県の方で行うということでしょうか。

【オブザーバー】

公園全体の運営をするということです。吉田邸そのものは焼失をしてしまい、新築の建物になる訳ですが、邸園は吉田茂元首相が愛したものですので、当時の日本邸園として維持管理をしていく。お客さんを案内したり、兜門を説明したり、ボランティアの活動の場所として行っていく。この委員会の中でも建物と邸園は一体ではないかという意見がありましたが、私達もそのように考えておりまして、小学校3クラス程度が来たときには、1クラスは建物に、1クラスは管理棟で講座を受けて、1クラスは邸園に居ると。建物と一体となった運営をしていくということで、トータル的に約 2.9ha を管理するのは県ですが、その中で町と一体となって行っていく予定です。

【委員長】

飲食に関してですが、例えばプリンスホテルさんで飲食を行う場合には、お客さんが増えて非常に良い状態になりますよね。その場合、吉田邸の運営にフィードバックするということはあるのでしょうか。営業販促費みたいなものなのですが。

新たに飲食施設を作るということは、場所さえあればよいということではなくて、厨房から料理人などが必要になってくる。

【委員 I】

こちらが全面的に受注をするという取り決めがあれば、又は理由付けがあれば検討はしていきたいと思いますが。

【委員長】

もしかしたら、大きな問題にもなってくると思いますので、委員会が終わるまでには検討をしておいて頂きたい。お願いしてもよろしいでしょうか。

【委員G】

管理棟の運営については、利活用検討委員会の意見は反映されるのでしょうか。

【オブザーバー】

施設については既に確定しています。多目的ルームとして、自由な空間についてはソフト的にどう運営していくのかということはこれからになってきます。

【委員G】

では、私達も意見を言ってもよいということですね。売店で何を売ろうとか、何かを置かして欲しいとか。そういったことについては、若干は入ると。

【オブザーバー】

約2.9haの土地は、あくまでも吉田茂元首相の土地でありまして、吉田茂元首相がいた当時の空間で管理するということになります。公園は吉田茂元首相のいた空間の再現となります。

【委員G】

吉田茂元首相の遺志を継いだ文庫本とか関連するものは置くことができるのかどうか。

【オブザーバー】

例えば休憩コーナーに本を売るとなると、博物館法よる博物館とするならば、ミュージアムショップとして販売することは出来る。

【委員長】

観光については、この中に来る人だけではなく、町の中に人が流れて、例えば本を売るならば、町全体で売るように考えればよいと思う。町全体の動線を考えていかなければいけない。狭い場所に何でもかんでも入れるのは難しいと思います。

お時間も押していますが、ここで話をしておかなければというものはございますか。特に無いようですので、第1回旧吉田茂邸利活用検討委員会を終了いたします。

ありがとうございました。